

第2章 ウクライナ戦争と国際平和秩序の行方

吉川 元

1 今、ウクライナで何が起きているのか

二〇二二年二月、ロシアはウクライナへの侵攻を開始した。欧米の対ウクライナ軍事支援を牽制するために核兵器で威嚇しつつ、核大国の侵略戦争が始まった。ロシアは、このウクライナ戦争で第二次世界大戦後の国際社会が鋭意築き上げてきた主権尊重、武力行使の禁止、領土保全、国境不可侵といった国際平和の維持に重要な国際規範をことごとく踏みにじり、戦争を始めたのである。

戦争の開始から二年六カ月が経過した（本稿執筆時点）。その間、ウクライナ難民（国内避

難民を含む）の数は一千万人を超え、物価は上昇し、特に途上国の食糧安全保障は脅かされ、ウクライナ戦争の影響が目に見えて出ている。ウクライナ戦争は、今後、国際平和秩序にどのような影響を及ぼすのだろうか。本稿では、ウクライナ戦争の今後の影響について、①民族独立の試みとそれにもなう民族紛争の頻発、②権威主義・独裁体制の増殖、③世界の軍拡競争の激化、の三つの視座から考察する。

2 国際紛争の行方——民族独立の試みと民族紛争の頻発

分離独立と人民の自決権

ウクライナ戦争の特徴は、領土拡張の進め方にある。侵略の開始直前に、あるいは侵略のさなかに、ロシアは「人民の自決権」を根拠としてウクライナ東・南部の四州の独立と併合の手続きを踏んでいる。例えば、ウクライナ戦争前夜の二〇二二年二月二一日、ロシアはドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国を承認し、侵攻から半年後の二〇二二年九月には、ウクライナ東・南部の四州（ドネツク州、ルガンスク州に加え、ザポリージャ州、ヘルソン州）で、ロシアへの併合の賛否を問う住民投票を実施し、ロシアはただちにこれら四州の併合を宣言した。ロシアに併合された人々は、住民投票を実施し、人民の自決権に基づ

き独立を宣言し、独立宣言後に直ちにロシアへ併合されたのである。これがウクライナ戦争でロシアが見せた領土拡張の方式である。

国際政治の歴史を振り返ると、国家の誕生には三つの大きな波があった。第一の波は、第一次世界大戦前後の欧州を中心とした民族自決の政治原則に基づく民族国家の誕生である。第一次世界大戦後には、オーストリア・ハンガリー帝国、ロシア帝国、オスマン帝国、ドイツ帝国が崩壊し、その跡地から民族自決の原則に基づいてフィンランド、ポーランド、ハンガリー、チェコスロバキアなど民族の独立が続いた。第二の波は、第二次世界大戦後の一九五〇年代から六〇年代にかけて、アジア・アフリカを中心にした脱植民化による国家誕生の波である。そして第三の波は、冷戦の終結後、社会主義連邦制国家のソ連とユーゴスラビアの分離独立の際に生じた「人民の自決」の原則に基づく国家の誕生の波である。そもそも「人民の自決」の原則は、民族自決の原則とは異なる。人民の自決の定義は、一九六〇年に国連総会で採択された植民地下住民の無条件の独立と解放を求めた「植民地独立付与宣言」に遡る。同宣言に規定された人民の自決とは、植民地下の住民が自由に政治的立場を選択し、政治的、社会的、経済的、文化的発展を追求する権利を意味したが、それがいつしか人民の分離独立の権利へと伸張させられていった。そのきっかけは、ソ連

とユーゴスラビアの分離独立にあった。

ソ連では、ゴルバチョフ政権の末期、自治共和国を含め分離独立を希望する共和国に、分離独立の民意を問うための住民投票の実施を求める住民投票法を制定した。一九九一年のジョージアの住民投票を皮切りに、ソ連各地の共和国や民族自治体は連邦からの離脱の賛否を問う住民投票を実施し、その後、直ちに独立を宣言した。その際、ナゴルノカラバフ自治州やチェチェン・イングーシ自治共和国といった共和国内の自治州や自治共和国でも住民投票が実施され、独立が宣言された。

一方、ユーゴスラビアでは憲法上、離脱権の規定がなかったことから、分離独立を目指す自治体は「人民の自決権」を「政治的レトリック」に用いて、人民の意思を確認する手続きとして住民投票を実施し、独立を宣言していった。ユーゴスラビアではクロアチア共和国内のクライナ・セルビア人共和国、セルビア共和国内のコソボ自治州、ボスニア・ヘルツェゴビナ共和国内のボスニア・ヘルツェゴビナ・セルビア人共和国でも住民投票が実施され、独立宣言が行われている。

独立承認と「コソボの先例」

国際社会は独立を宣言した自治体を無条件に承認したわけではない。独立承認をめぐつて、欧州共同体（EC）は承認原則として連邦構成共和国のみ承認し、しかも付帯条件に住民投票の実施を求めた。注目すべきは、独立の承認との関連で二つの不承認原則、すなわち、第一に、連邦構成共和国内の自治共和国や自治州の民族自治体の独立は承認しない、第二に、武力行使の結果誕生した国家は承認しないという二点を確認していることである。分離主義の動きに拍車がかかるのを阻止するためであり、また武力行使による分離独立の動きを牽制するためだった。

独立を宣言したものの国際承認が叶わなかった民族自治体は、モルドバの沿ドニエストル共和国など「非承認国家」として存続した事例もあるが、多くの場合、それぞれ異なる道を歩むことになった。ユーゴスラビアでは、コソボ自治州のように独立した国もあれば、クライナ・セルビア人共和国のように消滅した国、またスルプスカ共和国のようにボスニア・ヘルツェゴビナの連邦制に組み込まれた国もある。ソ連では、ウクライナのクリミア自治州東部のドネツク州など、ロシア系住民の自治体がロシアに併合された地域もあれば、ロシア共和国内のチェチェン・イングーシ自治共和国のように、武力鎮圧の結果、事実上、

旧ソ連の非承認国家



〔出典〕 nippon.com (<https://www.nippon.com/ja/in-depth/a08106/>)

自治権を剥奪された国、アゼルバイジャンのナゴルノカラバフ自治州のように消滅した国もある（ナゴルノカラバフは二〇二四年一月をもって解体）。

中でもコソボの独立は異例である。北大西洋条約機構（NATO）のコソボ軍事介入からおよそ一〇年後の二〇〇八年二月一七日、コソボ議会は独立を宣言し、アメリカをはじめ欧米諸国が承認した。欧州連合（EU）は、コソボの独立承認がそれまでの武力で独立を達成した国家の不承認原則や国連決議には抵触しない「特殊な事例」にあたるとの解釈を示した。しかも、コソボの独立宣言から二年後の二〇一〇年七月、国連総会の求めに

応じて国際司法裁判所は、国連は一方的な独立宣言を禁じているとは言えず、また一般的に国際法は独立宣言を禁止しているとは言えず、よってコソボの独立は国際法上、違法とは言えない、との趣旨の勧告的意見を取りまとめた。この「コソボの先例」が後に、ロシアの領土拡張の根拠となる。中央政府の承認がなくとも、住民投票によって住民の独立の意思さえ確認できれば独立できるとの「コソボの先例」である。

ウクライナ戦争後に何がどう変わるか

住民投票、独立宣言、そして国際連合への加盟という独立の手続きは、今後、定着するであろうか。ソ連・ユーゴスラビア以外で住民投票を実施し、独立し、国連加盟が認められた事例に、エリトリア（住民投票、一九九三年）、東チモール（住民投票、一九九九年）、南スーダン（住民投票、二〇一二年）がある。一方、人民の自決権の行使の証に住民投票を実施したものの、僅差で現状にとどまった例として、イギリスのスコットランド（二〇一四年、独立賛成四四・七％）、カナダのケベック（一九九五年、賛成四九・四二％）がある。住民投票を政府が阻止した例もある。例えば、スペインのカタルーニャでは、二〇一七年、住民投票を試みたが、政府の介入で住民投票は中止に追い込まれ、その後、自治権の一部停止に追いや

られた。

今後、アジア、中東、アフリカの各地で民族独立の予備軍は、こうした手続きに基づく民族独立を試みるだろう。住民投票に基づく民族独立の試みは、例えそれが不首尾に終わったとしても、民族紛争の火種は絶えることなく、よって領土保全規範は内側から挑戦を受けることになるだろう。その他、コソボの少数民族セルビア人のセルビアへの統合問題、ナゴルノカラバフの消滅に伴うアルメニア人浄化、アルメニア人の聖地をめぐるアゼルバイジャンとアルメニアの民族対立は、パレスチナ問題のような様相を見せ、その終結の見通しは立たない。

3 ガバナンスの行方——権威主義体制・独裁体制の増殖

自由化・民主化の停滞傾向

国際関係が緊張すると一般的に軍事予算が増加し、国内の引き締めは強化され、人権侵害が横行する傾向にある。冷戦の終結を機に始まった自由（人権）と民主主義の価値のグローバル化は、二一世紀に入ると世界各地で停滞し、それどころか、近年、後退し始めている。

国際人権NGOのフリーダムハウスは、民主化の指標として「政治的権利」、自由化の指標として「市民的自由」のそれぞれの保障の現状評価を軸に、国家を「自由な国」、「部分的自由な国」、「不自由な国」の三つに分類し、自由化・民主化の動向に関する年次報告を発表している。それによると、自由化を進める国の数が自由化の後退する国の数を上回る最後の年であった二〇〇五年を境に、二〇二二年まで自由化は連続して後退している。

地域別に見てみると、アジア・太平洋地域の三九カ国中、「自由な国」は四六%から四四%に減少し、「部分的自由な国」は三三%のまま、「不自由な国」は二一%から二三%へ増加している。中東と北アフリカでは一八カ国中、「自由な国」は二二%から一七%へ減少し、「部分的自由な国」は六七%から七二%へ増加し、「不自由な国」は一%のままである。国別で見ると、「不自由な国」として、例えばタイは、「部分的自由な国」から「不自由な国」へ転じ、ミャンマーは再び軍事政権下に入り、しかも内戦状態となり、「不自由な国」になった。イラクとアフガニスタンでは平和構築が進まず、両国とも「不自由な国」のままである。カンボジアは、主たる援助国が中国とサウジアラビアにとって代わられて以降、「不自由な国」のままである。

アジアの核開発国のガバナンスは共通して悪化している。軍事・経済大国の中国は「不

自由な国」のままであり、コロナ禍の中で香港の自由と民主主義の灯は消え、人口で世界最大の民主国家インドは、ナレンドラ・モディ政権下で「自由な国」から「部分的自由な国」へと転じた。印パ紛争のもう一方の当事国パキスタンは「部分的自由な国」のままである。北朝鮮は世界の「不自由な国」四九カ国中、下から三位で、アジアでは最下位に位置する「不自由な国」である。

近年、「不自由な国」が増加する背景には、いくつかの要因がある。第一に、ロシアと中国の二つの核大国の勢力拡大や、両国の仲間づくりに向けた戦略的援助外交が途上国の民主化の妨げとなったこと、第二に、アメリカのドナルド・トランプ前政権の「アメリカ第一主義 (America First)」政策により、アメリカのソフト・パワーが低下したこと、そして第三に、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的流行により人の移動が制限された結果、人権侵害に対する国際監視と国際支援が弱まったために集会やデモの自由が制限され、権威主義国家は権力基盤固めに専心できたことがあげられる。

「自国第一主義」

トランプ政権の「アメリカ第一主義」に続き、ブラジルのボルソナーロ大統領、フィリ

ピンのドゥテルテ前大統領など、世界各地の「トランプ」が取り沙汰されたが、今では話題にすらならないほど世界各地でトランプ現象（自国第一主義）の広がりが見られる。自国の国益と繁栄を最優先し、グローバル社会の利益を後回しにする自国第一主義を標榜する国が増えると、これらの国の政治体制は民主主義から権威主義体制へ、対外経済政策は相互依存関係の推進から自給自足経済へ、そして、安全保障政策は国際安全保障から国家安全保障へ傾斜する傾向にある。

欧州では、近年難民や移民の受け入れ疲れにウクライナへの援助疲れが重なり、自国第一主義志向が急速に広まっている。イギリスのEU離脱の原因に、移民問題、拠出金の多さなどが指摘されるが、もとはと言えば自国第一主義に根差す反統合論に則ったのが離脱の根本的な原因であった。二〇二三年一月、オランダの総選挙では、反移民、反EU、反ウクライナ支援を掲げる極右の自由党が第一党になった。ドイツでも、反移民を掲げる政党「ドイツのための選択肢」が躍進し、スロバキアでは先の総選挙でウクライナへの武器支援に反対する政党が勝利するなど、欧州発のグッドガバナンスのグローバル化は行き詰まるどころか、反動の時期に入った。

ウクライナ戦争後に何がどう変わるか

ウクライナ戦争後には、「不自由な国」がさらに増加するだろう。フリーダムハウス（二〇二三年版）によると、「自由な国」に住む人たちは世界人口の二〇％にすぎないという。民主化の波は二〇〇五年を転期に緩やかに後退し、二〇二二年は自由化・民主化の「臨界点」に差しかかっている、と警告を発している。つまり、「不自由な国」が急増するとの見通しだ。ウクライナ戦争で東欧を始め多くの国が国防費の増額を迫られ、国内の引き締めを強化する一方、他国を省みない自国第一主義の傾向が助長されると考えられる。

自由化・民主化が停滞し、権威主義体制や独裁体制が増加すると、世界各地で人権侵害が横行し、人間の安全保障は危機に直面する。今では、北朝鮮の非人道的行為はおろか、コロナ禍前に関心を呼んでいた中国の新疆ウイグル人問題など深刻な人権問題や人道的危機はウクライナ戦争ですっかりかすんでしまい、国際社会は人間の安全保障には無関心になったようである。コロナ禍でサプライチェーンが断たれ、そしてウクライナ戦争の影響の下、食糧不足やエネルギー不足に直面した世界の各国政府は否応なく内向きになり、自国第一主義の傾向を強めていった結果、人間の安全保障よりも国家安全保障を優先課題にせざるを得なくなったからである。

4 国際安全保障の行方——進む軍事化と軍拡競争

世界の武力紛争と軍拡動向

SIPRI年鑑(二〇二三年版)によると、近年、武力紛争が増加している。二〇二二年には世界五六カ国で武力紛争が発生しているが、国際紛争は減少傾向にある。武力紛争の多くが内戦であり、しかも内戦は増加傾向にある。

地域別にみると、サブサハラ(アフリカ)で二二カ国、アメリカ(中南米)で一カ国、アジア・太平洋地域で一〇カ国、そしてヨーロッパで三カ国である。国際武力紛争は四カ国に過ぎない。特筆すべきは、欧州でユーゴスラビア紛争以来の大規模武力紛争であるウクライナとロシアの戦争が発生した点にある。二〇二二年に五六カ国で発生した武力紛争の内、国際戦争は四件で多くが内戦であり、しかも近年の傾向として「新戦争」である。

武力紛争には、戦争に加え、国際戦争(国家間戦争)、内戦、干渉戦争、人道的干渉等々、様々な呼称がある。冷戦直後に世界を震撼させたユーゴスラヴィア紛争、あるいはソ連のナゴルノカラバフ紛争は、いずれも伝統的な国際戦争とは異なる新種の戦争であった。内戦とも国際戦争ともつかぬ今日の戦争を、伝統的な「古い戦争」と区別して「新戦争」と

呼び、その呼称を世に広めたのがメアリー・カルドーである。カルドーによれば、「新戦争」の特徴は、第一に、アイデンティティ政治の延長に位置付けられるエスニック（民族）紛争であり、第二に、軍事力（武力）の分散化の結果、正規軍と非正規軍との間で戦われる武力紛争であり、そして第三に、資金調達・供給をグローバル化した戦争経済に支えられる武力紛争である。特にサブサハラでは、二二カ国で武力紛争が発生し、イスラム過激派ジハードの介入で、武力紛争は単なる内戦ではなく「地域化」あるいは「国際化」の様相をますます呈している。その典型例が、二〇二二年から紛争多発地帯のアフリカ西部のマリ、ブルキナ・ファソ、ニジェールの三国にまたがって戦われている、過激派組織ジハード、地方の反乱兵士の混成部隊、そして各国正規軍との武力紛争である。

ウクライナ戦争の影響で、地球規模の食糧、肥料、エネルギーの供給システムは障害をきたし、食糧不足やエネルギー不足が深刻化するとともに、国連安全保障理事会の紛争解決メカニズムも、欧州安全保障機構（OSCE）の紛争予防メカニズムも、機能不全に陥っている。

ウクライナ戦争前から地球規模で進んでいた軍拡競争、とりわけそれを裏付ける各国の軍事費の増強は、ウクライナ戦争を機にその増強傾向が止まらない。一九八七年を境に減

少傾向に入っていた世界の軍事費総額は、二〇〇〇年代に入ると再び増加傾向に転じ、過去一〇年間で二〇一三―二〇二二年）で一九%増を記録している。特に二〇二二年の軍事費総額二兆二三八億米ドルは冷戦の終結後、最多である（前年比三・七%）。

地域別にみると、過去一〇年間でロシアとの緊張関係が続いていた西欧・中欧で軍事費は増額し（三〇%増）、特にウクライナ戦争の影響で東欧の軍事費は急増（五八%増）、過去一〇年間で七二%増加した。南シナ海の海洋安全保障問題が深刻化するアジアでも軍事費増加が顕著で、アジア・オセアニアで過去一〇年間に四五%増加し、中でも東アジアは過去一〇年間で五〇%増加している（前年比三・五%増）。

国別の軍事費を見ると、米国、中国、ロシア、インド、サウジアラビアの上位五カ国の合計が、世界全体の軍事費総額の六三%を占めている。前年五位のロシアも大規模動員で予算が前年比九・二%増の八六四億ドルに膨らみ、順位を三位に上げている。ウクライナの軍事費は国内総生産（GDP）の三四%を占め、順位は二〇二一年の世界三六位から一位に急上昇し、初めて上位一五カ国に入った。

東アジアの軍拡と危機の構造

日本を取り巻く東アジアは、ロシア、中国、北朝鮮、そして日韓の同盟国であるアメリカの四カ国が核兵器保有国であり、核保有国の密集地帯である。今、プーチン大統領の核の脅しの前に、また中台紛争の勃発に備え、アジア全域で軍事費の増加に拍車がかかっている。地域別軍事費総額において東アジアは北米に次ぐ二位で、その額は西欧・中欧の総額を上回る。国別の軍事費で見ると、軍事費上位二カ国、すなわち一位米国（軍事費総額に占める割合は三九％）と二位中国（同推定二三％）の二カ国が突出している。

日韓両国ではアメリカの「核の傘」から「見捨てられる恐怖」が強まり、自国の防衛力の強化によって国家安全保障の強化に取り組む動きに拍車がかかっている。九位に韓国が入り（二・一％）、日本の軍事費は、六兆四〇三億円（二〇二三年）で前年度比五・九％増であった。初の六兆円越えて、二〇二七年にはGDP二％を突破する見込みである。

東アジアでは昔ながらの勢力（軍事力）均衡システムの下で脆き平和が維持されている。単独で軍事力の均衡が維持できない日韓両国は、アメリカとの安全保障同盟によって均衡を補完しようとしているだけに、国際関係が緊張すると軍拡競争に拍車がかかるのは必至である。相手国よりも少しでも軍事的に優位に立つことで安心が得られることから、軍拡

競争の罫にはまるのである。

ウクライナ戦争後に何がどう変わるか

二〇二二年に発生した二つの大規模武力紛争の内、ウクライナ戦争はロシアとウクライナの間で戦われる伝統的な国家間戦争であるが、二〇二三年秋に発生したイスラエルのガザ攻撃は、交戦相手の一方がイスラエルの正規軍であるのに対して、もう一方は、ハマスというガザを実効支配する軍事組織である。この非対称的な武力紛争は、背後にトランスナショナルな支援組織があることで話がさらに複雑になる。

先述の通り、グッドガバナンスが限界点に達し、権威主義、独裁体制への逆行が始まると、市民社会が芽生えているだけに、権力の集中に抵抗する市民社会との間で内戦が発生する。例えば、ミャンマーの内戦は、二〇二一年に軍事クーデターで政権を奪取した軍部と反軍部勢力との間で戦われる大規模な内戦に発展し、二〇二二年までにすでに三万人以上の死者を出している。

世界規模で強まるエスニック政治、アイデンティティ政治の延長にエスニック戦争があり、それは今後ますます新戦争の様相を呈するものと考えられる。こうした資源の獲得を

めぐる内戦や民族独立をめぐる戦争は増加するだろう。

5 国際平和と安全保障の行方

定員オーバーの地球と貧富格差の拡大

地球はすでに満杯である。地球の人口は八〇億人を突破し（過去五〇年に倍増）、国家の数はおよそ過去百年に二〇〇カ国に三倍増である。しかも、国家領域に収まりきれず、追い出されて難民となった人たち（避難民を含む）の数は一億一〇〇〇万人（過去四〇年に一〇倍増）に達し、世界人口の八〇人に一人が難民である。国家間の社会・経済格差は広がり、衣食住が満たされず、八億人の人々が生きていくだけの十分な栄養も摂取できていない。世界の人口の一〇人に一人が飢餓状態である。それに加え、地球温暖化や気候変動による自然災害が急増し、人々の住処そのものが災難にあうという事態が急増している。

こうしてみるとトランプ式の自国第一主義の広がり、住みづらくなりつつある地球環境で、少なくとも自分の国だけでも安全かつ豊かな領域を確保しようとする国際安全保障環境の悪化がもたらす不可逆的な現象だとも言えよう。ウクライナ戦争そのものが資源とエネルギーの確保を求めて、弱肉強食の時代に入ったことを告げる象徴的出来事だと言えよう。

国家安全保障と人間の安全保障の相克

移民に不寛容な自国第一主義の傾向が今後強まるとなれば、グローバル安全保障よりも国家安全保障を優先させる時代が到来するであろう。人間の安全保障と国家安全保障を両立させる方策は、安全保障共同体の建設に尽きる。冷戦期は、東側に社会主義共同体、西側にEC・EUの欧州共同体の、二つの共同体創造の動きがあった。東側陣営は消滅し、西側では東方拡大を進めたEUも、今では内部に分離主義の動きが出てきた。

ウクライナへの支援疲れや移民・難民受け入れ疲れで、国際政治の中心舞台であった欧州・大西洋地域で自国第一主義が台頭し、昔ながらの権力政治への回帰の兆しが見えてきた。国家安全保障政策に回帰する同地域で、軍拡競争に拍車がかかることが懸念される。ウクライナ戦争を機に国際関係秩序は大きく変動する兆しだ。それも一九三〇年代に生じた国際秩序の大変動を彷彿させるほどの大変動期を迎えている。E・H・カーが指摘するように、一九世紀に起源をもち、欧州国際社会の思想的基盤であった三つのイデオロギーは、一九三〇年代に台頭する新しいイデオロギーの挑戦を受けた。自由民主主義がマルクス・レーニン主義およびナチズムとファシズムから挑戦を受け、民族自決主義と民族主義が共産主義インターナショナルリズムから挑戦を受け、そしてレッセフェール経済（自由放任

主義経済)が世界恐慌後、世界経済のブロック化や共産主義の計画経済から挑戦を受けた。そして欧州国際社会の伝統的イデオロギーと新勢力のイデオロギーの対立の最終局面が、第二次世界大戦であった。

冷戦終結後、人権、民主主義、法の支配を柱とするグッドガバナンスのグローバル化が、プーチンと習近平の権威主義・独裁国家から挑戦を受け、相互依存と自由主義経済のグローバル化が自国第一主義から挑戦を受け、そして形成途上にあったグローバル社会化、グローバル安全保障体制の構築が、人民の自決主義とロシアの領土拡張主義から挑戦を受けている。

最後に、ウクライナ戦争が、今後の核拡散に与える影響について考えてみたい。プーチン政権の核兵器使用の脅しは、西側の諸国にウクライナへの軍事支援を慎重にさせている点で、確かに奏功している。一方、日本や韓国などアメリカの核の傘に依存する国にとっては、国際政治は権力政治の様相を呈し、自国優先主義の傾向が強まっている。そして国際安全保障環境が不安定になり、各国とも軍事力強化に走り、「核なき平和」は遠のいた感がある。二〇二三年五月、G7広島サミットで採択された核軍縮に関する「広島ビジョン」は、七七年間の核兵器不使用の記録の重要性を強調しつつも、「核兵器はそれが存在する限

りにおいて防衛目的のために役割を果たし、侵略を抑止し、並びに戦争の威圧を防止すべき」と、依然として核抑止の論理の正当性を強調している。それが自国のものであると同盟国のものであると、最強の兵器を手放す気は毛頭ないのである。それどころかアメリカに同盟関係を見捨てられるのではないかという恐怖が高まると、究極の兵器を所有したいという国が増えるのも、今日の成り行きであろう。

地球は一体どこへ向かおうとしているのだろうか。二〇二三年一二月、南米のベネズエラで、隣国のガイアナのおよそ七割を占める地域の併合の賛否を問う国民投票が実施され、九五%以上が賛成したとのニュースが入ってきた。近年、ガイアナの沖合で大規模な石油が見つかったことをきっかけに、領土紛争が勃発したのであるが、自国での国民投票によって他国の領土の領有権を主張するような事態になった。新車の領土紛争の始まりである。住民投票も、とうとうここまで来たかという感が否めない。

独立を志向する民族自治体で実施される住民投票は民主的手続きではあるが、一体、これからいくつの国が誕生すれば人類は満足し、落ち着くというのか。エネルギー自給率も食料自給率も低い日本や韓国のような国は、どの国にも劣らず国際平和によって繁栄が保証されてきた。軍拡競争が進み、自国第一主義に向かう世界の潮流の中で、日本の行方は

見通せない。

《参考文献》

- 広島平和研究所編（二〇一九）『アジアの平和と核——国際関係の中の核開発とガバナンス』共同通信社
- 広島平和研究所編（二〇二二）『アジアの平和とガバナンス』有信堂
- “Freedom in the world 2023. Making 50 Years in the Struggle for Democracy.” Freedom House. <https://freedomhouse.org/report/freedom-world/2023/marking-50-years> (last visited, August 17, 2024)
- SIPRI Yearbook 2023, Oxford: Oxford University Press.
- Carr. Edward Hallett (1939), *The Twenty Years Crisis 1919-1939*, London: Macmillan. (井上茂訳『危機の二〇年』岩波書店、一九五二年)
- Kaldor, Mary (2006), *New and Old Wars: Organized Violence in a Global Era*, Cambridge: Polity Press. (山本武彦、渡部正樹訳『新戦争論——グローバル時代の組織的暴力』岩波書店、二〇〇三年)

《より深く知るために》

- 吉川元（二〇一五）『国際平和とは何か——人間の安全を脅かす平和秩序の逆説』中央公論新社
- 吉川元（二〇二三）「共産主義後の移行期正義と安全保障部門改革 一九九〇—二〇一四年」『広島平和研究』第一〇号